

【河川課所管 再評価審議資料】

○ 再評価対象箇所一覧表	・・・ p 1
○平成28年度 再評価実施箇所	
広域河川改修事業	・・・ p 2
5) 一級河川 伊自良川	・・・ p 3～16
6) 一級河川 鳥羽川	・・・ p 17～28
7) 一級河川 石田川	・・・ p 29～40
治水ダム建設事業	・・・ p 41
8) 大島ダム	・・・ p 42～56

平成28年度 再評価対象箇所一覧表 9月2日審議箇所
 [県土整備部 河川課]

番号	事業名	路線・河川名	市町村名	採択年度	完了予定年度	事業概要			全体事業費			実施済み額			進捗率			経過年数 (H28.3現在)	政策との位置付け	関連事業の進捗状況	社会経済情勢等の変化及び地元の意向	環境との調和への配慮事項	事業費縮減	費用対効果分析	対応方針(案)	特記事項
						全体事業量	実施済事業量	事業実施率	(百万円)			(%)														
									用地補償費	用地補償費	用地補償費	用地補償費	用地補償費	用地補償費												
									工事費等	工事費等	工事費等	工事費等	工事費等	工事費等												
5	広域河川改修事業	一級河川伊自良川	岐阜市山県市	S45	H47	9.753km	6.053km	62.1%	8,500	5,174	60.9%	46	・新五流域総合治水対策プラン ・伊自良川圏域河川整備計画	—	・東海環状建設や企業立地の増加 ・事業継続・早期完了を希望	現況河床のスライドダウンや木工沈床の設置	建設発生土の有効利用	9.6 (7.1)	継続							
									250	205	82.0%															
									8,250	4,969	60.2%															
6	広域河川改修事業	一級河川鳥羽川	岐阜市山県市	S48	H47	10.825km	8.225km	76.0%	23,343	19,426	83.2%	43	・新五流域総合治水対策プラン ・伊自良川圏域河川整備計画	—	・東海環状建設や企業立地の増加 ・事業継続・早期完了を希望	現況河床のスライドダウンや小学校付近の護岸を緩勾配とする	建設発生土の有効利用	34.4 (27.9)	継続							
									7,752	7,198	92.9%															
									15,591	12,228	78.4%															
7	広域河川改修事業	一級河川石田川	岐阜市山県市	S52	H47	6.0km	4.3km	71.7%	5,118	3,687	72.0%	39	・新五流域総合治水対策プラン ・伊自良川圏域河川整備計画	—	・東海環状建設や企業立地の増加 ・事業継続・早期完了を希望	現況河川のスライドダウンや現河床材料を残す	建設発生土の有効利用	3.7 (5.3)	継続							
									1,175	1,130	96.2%															
									3,943	2,557	64.8%															
8	治水ダム建設事業	大島ダム	高山市	S60	H44	1基	0基	0.0%	16,800	2,453	14.6%	31	・新五流域総合治水対策プラン	—	・沿川で生活する世帯数の増加 ・事業継続・早期完了を希望	生息環境の確保	建設発生土の有効利用	4.0 (2.2)	継続							
									4,694	0	0.0%															
									12,106	2,453	20.3%															

費用対効果分析:()は前回再評価時の投資効果率

平成28年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

○事業制度について	事業名	広域河川改修事業	
	事業目的	一級河川において、一定の計画に基づき施行される改良工事	
	採択基準	① 総事業費が概ね12億円以上のもので、次のいずれかの要件に該当するもの ①-1 改良工事によって洪水被害が防止される区域内の農耕地が200ha以上であるもの、宅地が20ha以上であるもの、家屋が200戸以上あるもの又は農耕地が100ha以上であって、かつ、宅地が10ha以上若しくは家屋が100戸以上であるもの ①-2 改良工事による費用便益比が1以上であるもの	
	概要 (メニュー)	・築堤工、掘削工、護岸工等	
○費用対効果の分析について *費用便益B/C*	効果の項目	うち貨幣換算する項目 《B》	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋資産 床面積に家屋1㎡当たり評価額を乗じ家屋資産額を算定 ・家庭用品資産 世帯数に1世帯当たり家庭用品評価額を乗じ、家庭用品資産額を算定 ・事業所資産（償却・在庫資産） 産業分類ごとに、従業者数に1人当たり償却資産及び在庫資産評価額を乗じ、事業所償却・在庫資産を算定 ・農漁家資産（償却・在庫資産） 農漁家世帯数に1戸当たりの償却資産評価額及び在庫資産評価額を乗じ、農漁家償却資産額及び在庫資産額を算定 ・農作物資産（水田・畑） 水田面積、畑面積に平年収量及び農作物価格を乗じ農作物資産額を算定 ・公共土木施設 一般資産被害額に施設等に応じた比率を乗じ、公共土木施設等の被害額を算定
		その他項目	
	費用《C》の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の総費用 ・事業費とは、工事費、用地費、補償費、附帯工事費等 ・維持管理費は、毎年定常的に支出される除草等の費用 <ul style="list-style-type: none"> ・評価対象期間は、施設完成後から50年間 ・社会的割引率4%で現在価値化して評価 	
費用便益比の基準	・費用便益比が1.0以上		

平成28年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

番 号	5	事業名 (路線・河川名等)	広域河川改修事業 (一級河川 伊自良川)
事業実施箇所	岐阜市・山県市		事業主体 岐阜県
採択年度	昭和45年度	完了予定年度	平成47年度
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年間に経過した時点で継続中の事業		
事業目的	伊自良川では、昭和51年に破堤に伴う大規模な浸水被害が発生している。今後は河道拡幅や築堤、橋梁架替等を実施し、流下能力を向上させ、浸水被害の解消を図る。		
事業概要	全体延長 L=9.753km 【築堤、護岸工、河床掘削、橋梁工、堰改築】		
概要図			
	<p>①未改修区間 (13.2km 付近)</p>	<p>S51.9 豪雨 浸水状況</p>	

再評価
広域河川改修事業
伊自良川



県土整備部 河川課

河川事業の政策の位置付け①

<基本目標> ぎふの未来を支え、命と暮らしを守る強靱な県土整備

政策の4本柱

主要事業

1. ひとやしごとを岐阜に呼び込むための社会資本の整備

◇物流・観光、地域経済の持続的発展の基礎となるとともに、大規模災害時には早期復旧の要となる広域ネットワーク・インフラの整備促進

◇東海環状自動車道やリニア中央新幹線の開通・開業効果を県内全域に波及させるため、濃飛横断自動車道などのアクセス道路の整備推進

- 東海環状自動車道西回り区間及びICアクセス道路の整備促進
- 東海北陸自動車道四車線化の整備促進
- 濃飛横断自動車道(中津川工区)の整備推進
- 地域活性化や地域の安全・安心につながる幹線道路等の整備
- 「道の駅」を活用した魅力的な情報発信の推進

2. 確かな安全・安心に向けた強靱な県土づくりの推進

◇大規模災害時にも、救助・救援活動や物流等の社会経済活動が麻痺することがないように、災害時に優先的に確保すべき道路ネットワークの整備推進

◇災害から、人命を保護し、県土の保全を図るため、ハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせた土砂災害防止対策や治水対策など、地域特性を踏まえた防災・減災対策の強化

◇全国トップクラスのストック数を抱える社会資本の戦略的な維持管理の推進

- 県土強靱化に資する道路ネットワークの整備及び機能強化
- 県管理道沿いの樹木伐採による通行安全対策の推進
- 除雪体制の強化による冬期交通の安全確保
- 垂炭鉢陥没対策の推進
- 新五流域総合治水対策プランを踏まえた総合的な治水対策の推進**
- 治水対策のためのダム建設事業の推進
- 防災意識の向上や適切な避難行動のための洪水浸水想定区域図作成
- 県民協働による河川内の樹木伐採の推進
- 八山系砂防総合整備計画を踏まえた総合的な土砂災害対策の推進
- 岐阜県さぼろ遊学館のリニューアル
- 通学路交通安全プログラムに基づく集中対策など交通安全対策の推進
- 岐阜県道路施設維持管理指針に基づく効果的かつ効率的な道路管理の推進
- 河川・砂防施設の「予防保全型」維持管理の推進
- ICTを活用した社会資本(道路、河川、砂防)の維持管理の高度化

3. 「清流の国ぎふ」づくりの推進

◇自然と共生した県土づくりを行い、清流の国ぎふづくりを推進

- 「清流の国ぎふ」づくりに向けた川づくりの推進**
- 里山から里川、海をつなぐ魚道連携モデル事業の実施

4. 社会資本を支えるパートナーの育成・支援

◇地域の安全・安心を支え、大規模災害時には社会インフラの早期復旧を支える建設業の人材確保や、インフラのメンテナンス人材の育成を推進

- 若手や女性技術者をはじめとする将来の建設業を担う人材の育成・確保
- 建設業広域BCM認定制度の普及、促進に向けた支援
- 社会資本のメンテナンスに関する人材(ME)育成の推進
- 市町村に対する社会資本メンテナンスの技術的支援

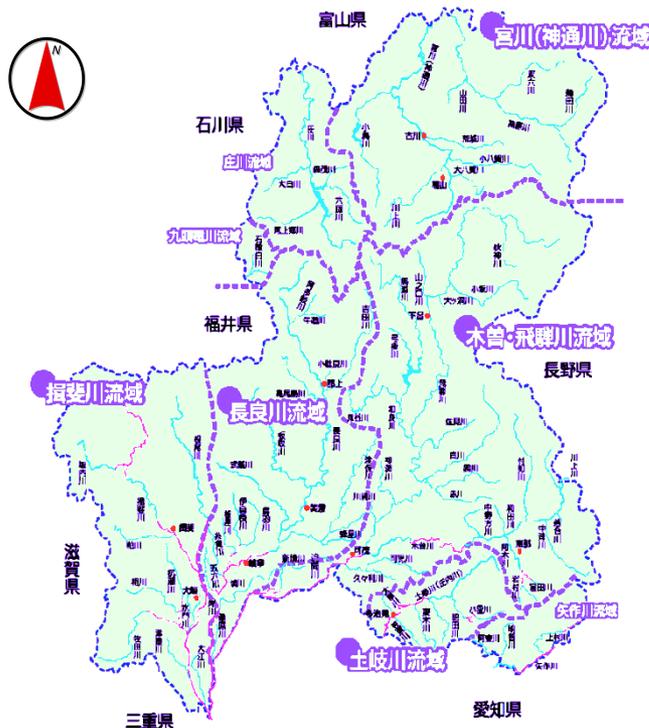
河川事業の政策の位置付け②

■岐阜県新五流域総合治水対策プラン【H26年3月改定】

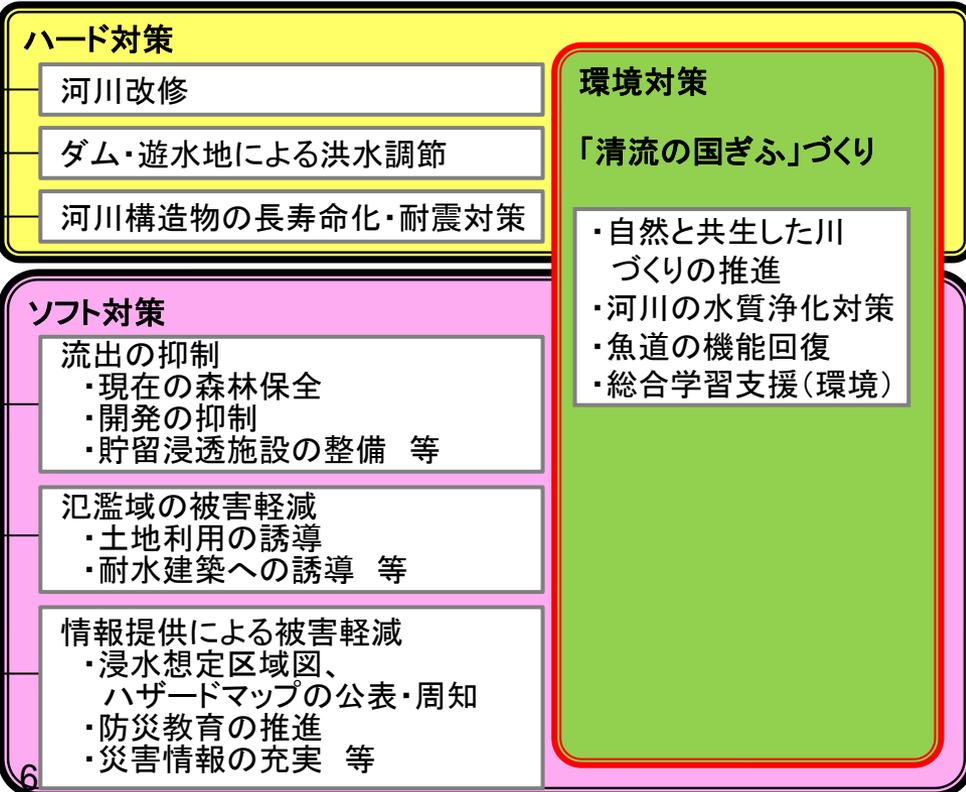
・5つの流域を対象に、次期短期(今後概ね10年間)、中期、長期の目標を設定し、段階的かつ計画的に河川整備などのハード対策と、河川情報提供などのソフト対策を進めている。

■河川整備計画

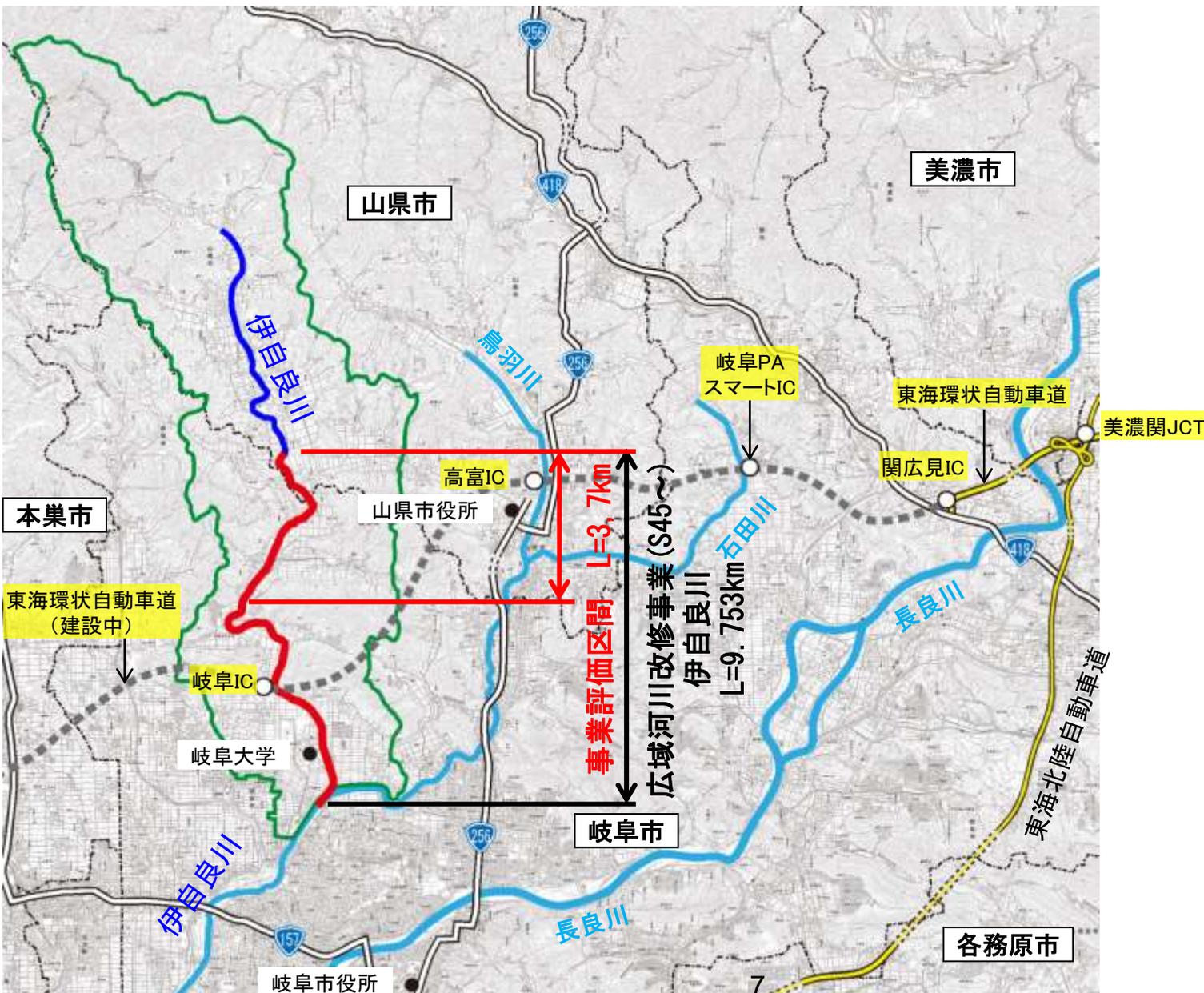
・河川法に基づき、概ね30年間の河川の目標を明確にし、具体的な河川整備の内容を定めている。



総合的な治水対策



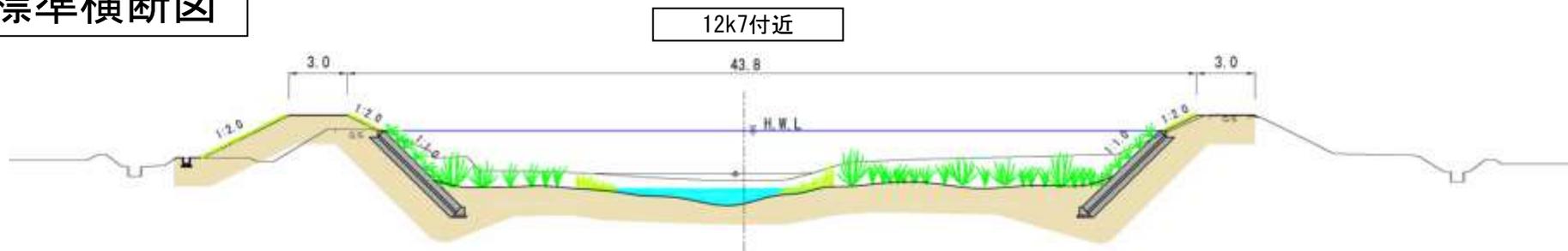
位置図



事業概要

- 事業箇所 : 岐阜市、山県市
- 流域面積 : 44.2km²(鳥羽川合流点より上流)
- 事業評価区間 : 3.7km
- 事業費 : 約38億円
- 事業期間 : H18~H47年度
- 計画規模 : 1/5年
- 計画流量 : 340m³/s ~ 250m³/s
- 事業内容 : 築堤、護岸工、河床掘削、橋梁工、堰改築

標準横断図



※伊自良川広域河川改修事業は、全体延長9.753km、S45~H47にかけて、全体事業費約85億円で実施

事業の必要性

■昭和51年に、堤防の破堤により大規模な浸水被害が発生

S51.9洪水 浸水状況図



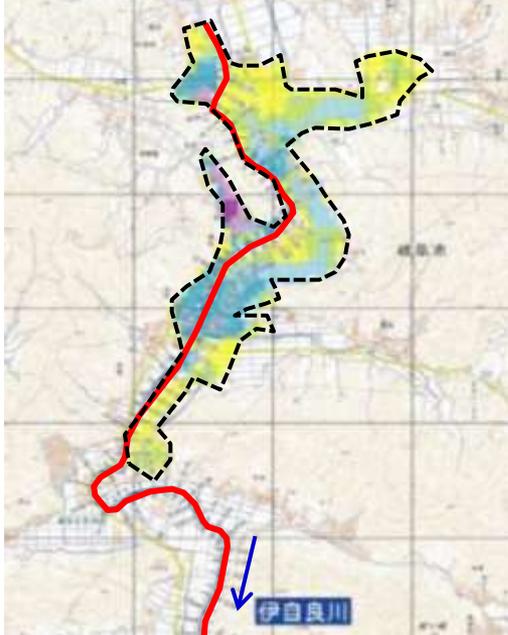
発生年月日	最大時間雨量 (mm)	浸水面積 (ha)	浸水戸数(戸)		
			床上浸水	床下浸水	計
S51.9.12	92.5	898	4,913	6,092	11,005

※最大時間雨量は岐阜气象台での数字

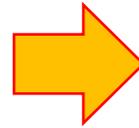
※浸水被害は国管理区間を含めた数字

事業の効果

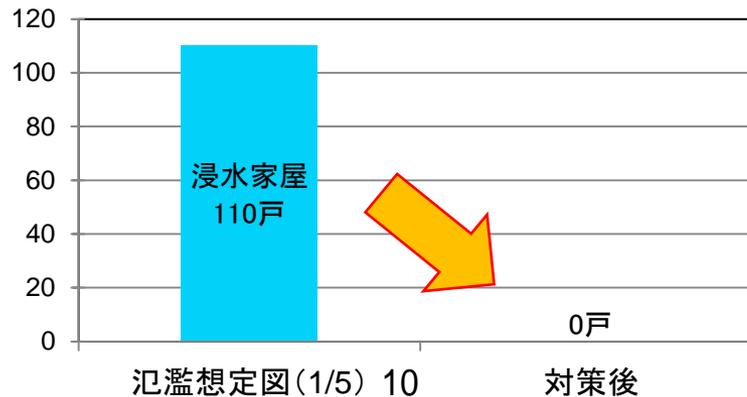
■ 1/5規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約200ha、浸水区域内人口約330人、浸水家屋数約110戸)は、事業を実施することで解消



1/5規模の出水による氾濫想定図
(着手時河道)



1/5規模の出水による氾濫想定図
(完成時河道)



■事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

■投資的效果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 9.6 \quad \boxed{\text{前回再評価(H23)} = 7.1}$$

※治水経済調査マニュアル(案) (H17.4 国土交通省)に基づき算出

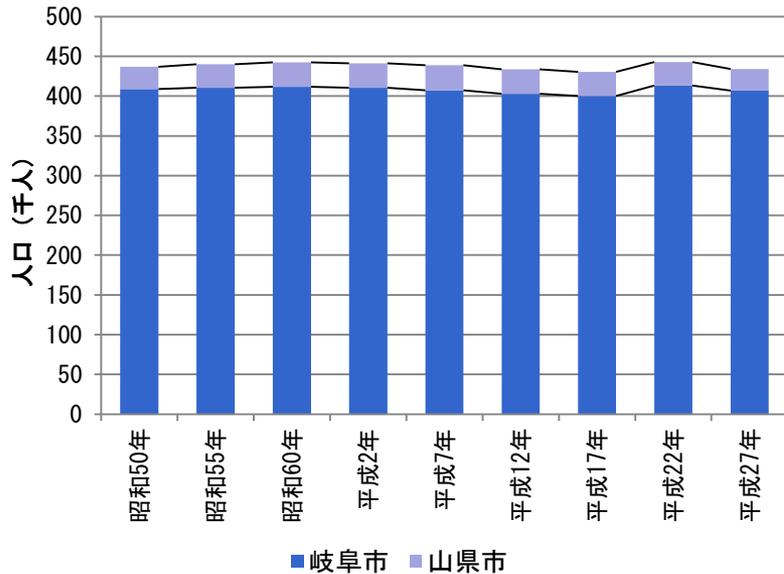
事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の関係市人口は、約40万人であり、ほぼ横ばい
- 東海環状自動車道の建設が進んでおり、今後流域内の開発が見込まれる

東海環状自動車道整備状況



伊自良川流域の関係市の人口推移



出典: 国勢調査



事業の進捗状況

■ 竜巢橋までは整備済みであり、概ねH35までに、治水上のネックである安食堰改築や河川改修を進める

全体進捗率 61%*

※全体延長を基準とした事業費ベースの進捗率

全体延長 L= 9.753km

整備済 L= 6.053km

事業評価区間 L= 3.7km

短期 L= 1.6km

安食堰(12.6k)

12.6k付近(安食堰)



凡例

- 整備済
- 短期(~H35)
- 中期(H36~)

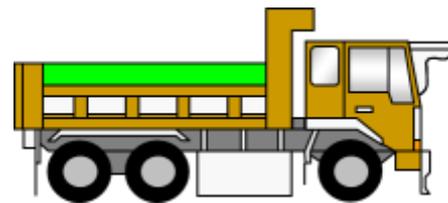
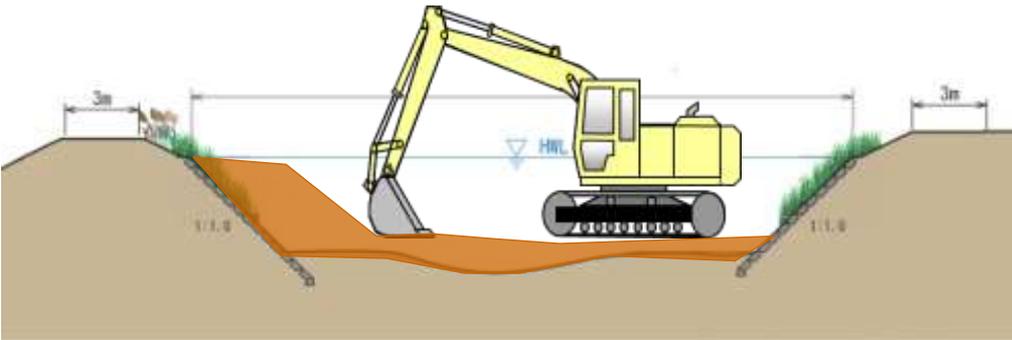


コスト削減の取り組み

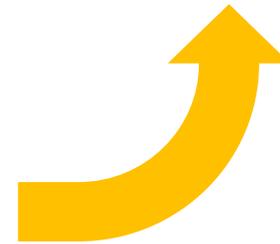
■ 建設発生土については、他工事現場で有効活用し、コスト削減を図る

河道掘削等により残土が発生

他工事現場で有効活用



他工事現場に運搬



コスト削減額：約10百万円

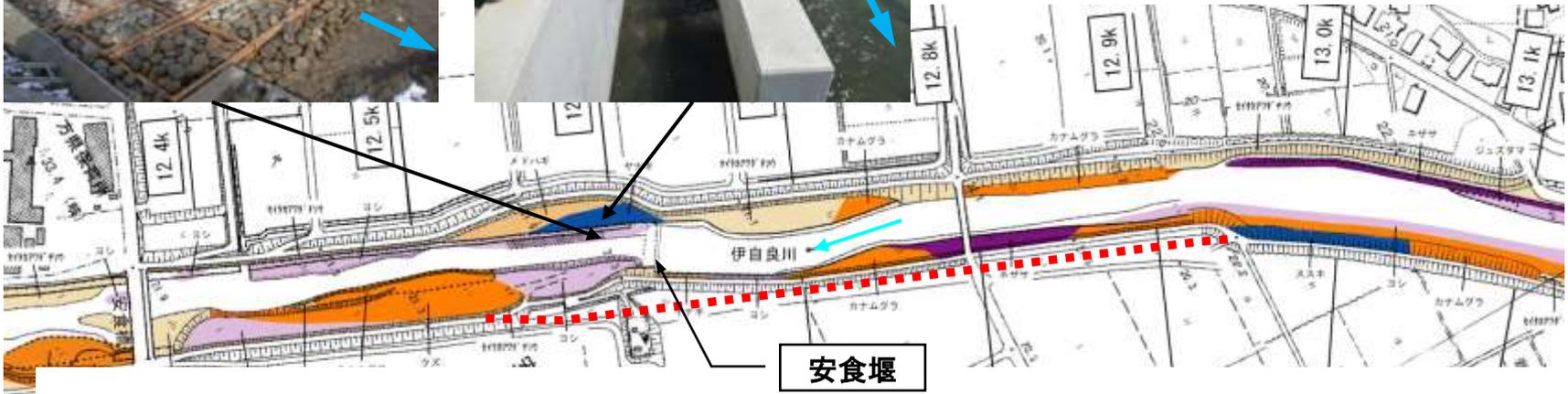
環境への配慮

- 地域住民などと、ベストリバーの取り組みを行い、自然環境に配慮した河川改修を実施
- 魚類の生息環境を保全するため、木工沈床や魚道を設置
- ホタルの生息環境に配慮し、護岸法尻部に覆土を行う

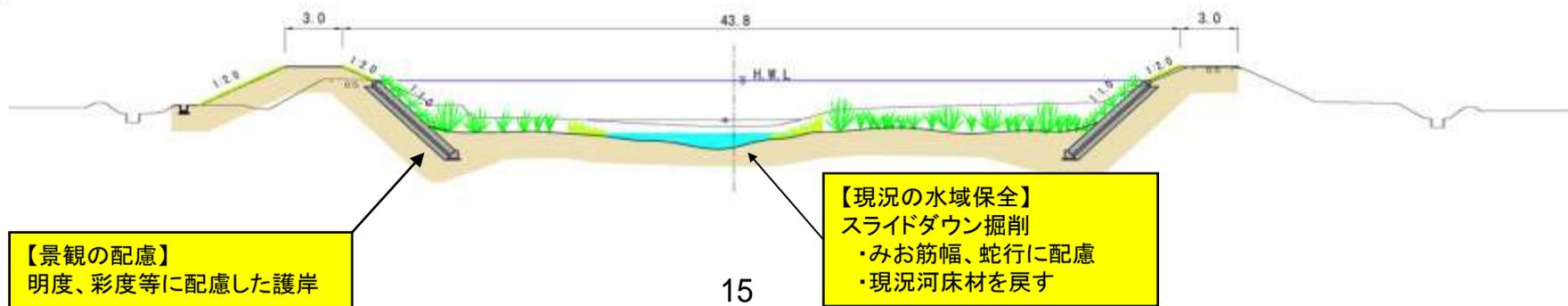
木工沈床



魚道



安食堰

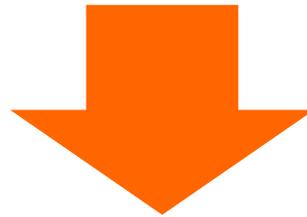


【景観の配慮】
明度、彩度等に配慮した護岸

【現況の水域保全】
スライドダウン掘削
・みお筋幅、蛇行に配慮
・現況河床材を戻す

対応方針（案）

- 伊自良川の河川事業は、岐阜市、山口市などの浸水被害の防止に大きく寄与する
- 地元住民、伊自良川改修期成同盟会等から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

平成28年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

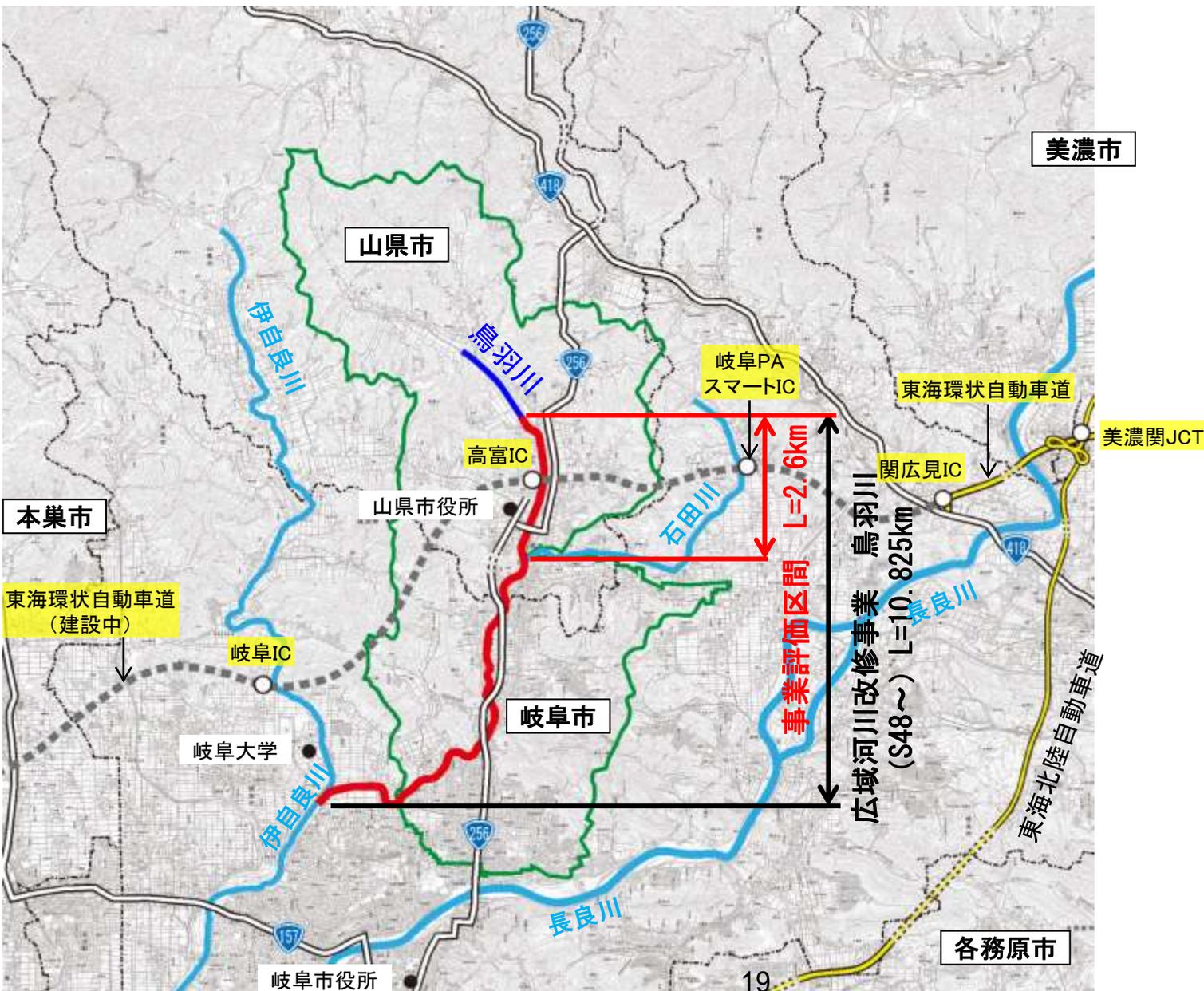
番 号	6	事業名 (路線・河川名等)	広域河川改修事業 (一級河川 鳥羽川)
事業実施箇所	岐阜市・山県市		事業主体 岐阜県
採択年度	昭和48年度	完了予定年度	平成47年度
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年が経過した時点で継続中の事業		
事業目的	鳥羽川では、昭和51年に大規模な浸水被害が発生し、平成16年にも浸水被害が発生している。今後は河道拡幅や築堤、橋梁架替等を実施し、流下能力を向上させ、浸水被害の解消を図る。		
事業概要	全体延長 L=10.825km 【築堤、護岸工、河床掘削、橋梁工】		
概要図			
	①未改修区間 (9.0km 付近)	S51.9 豪雨 浸水状況	

再評価
広域河川改修事業
鳥羽川



県土整備部 河川課

位置図



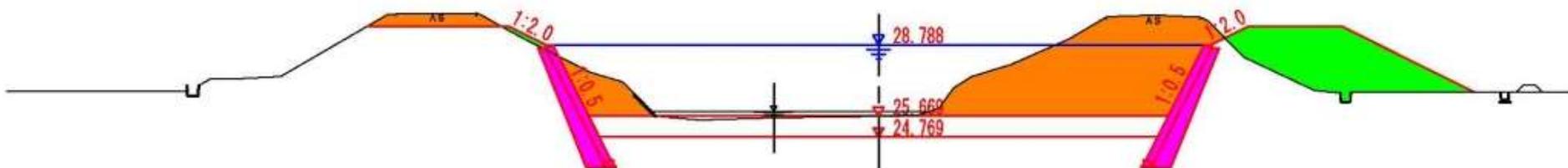
凡例	
	流域界
	市町村界
	対象河川
	事業区間
	河川
	高速道路
	国道

事業概要

- 事業箇所 : 岐阜市、山県市
- 流域面積 : 69.2km²
- 事業評価区間 : 2.6km
- 事業費 : 約57億円
- 事業期間 : H18～H47年度
- 計画規模 : 1/5年
- 計画流量 : 510m³/s～170m³/s
- 事業内容 : 築堤、護岸工、河床掘削、橋梁工

標準横断図

10k5付近



※鳥羽川広域河川改修事業は、全体延長10.825km、S48～H47にかけて、全体事業費約233億円で実施

事業の必要性

■昭和51年に大規模な浸水被害が発生し、平成16年にも浸水被害が発生

浸水状況図



S51.9洪水 浸水状況



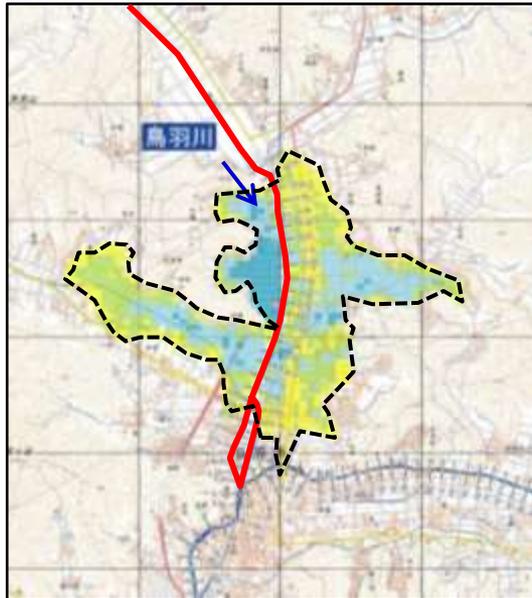
H16.10洪水 浸水状況

凡例
 S51.9豪雨

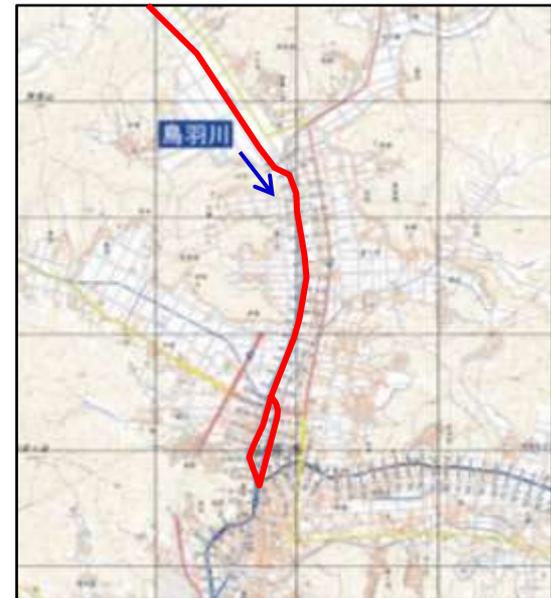
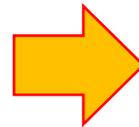
発生年月日	最大時間雨量 (mm)	浸水面積 (ha)	浸水戸数(戸)		
			床上浸水	床下浸水	計
S51.9.12	92.5	2,051	2,279	7,168	9,447
H16.10.20	54.0	129	0	11	11

事業の効果

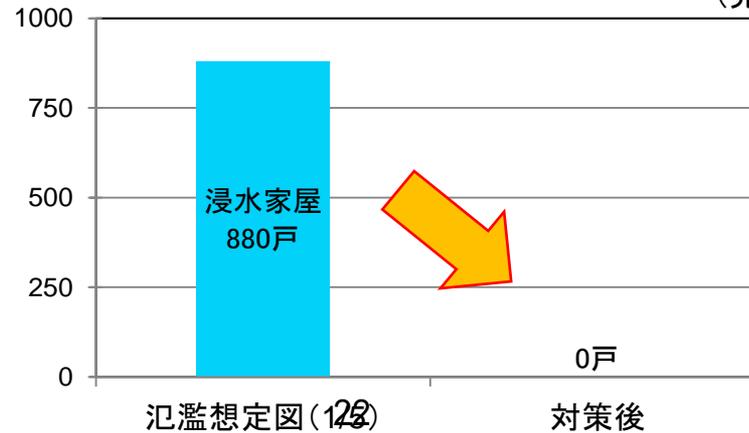
■ 1/5規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約230ha、浸水区域内人口約2,600人、浸水家屋数約880戸)は、事業を実施することで解消



1/5規模の出水による氾濫想定図
(着手時河道)



1/5規模の出水による氾濫想定図
(完成時河道)



■事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

■投資的效果率

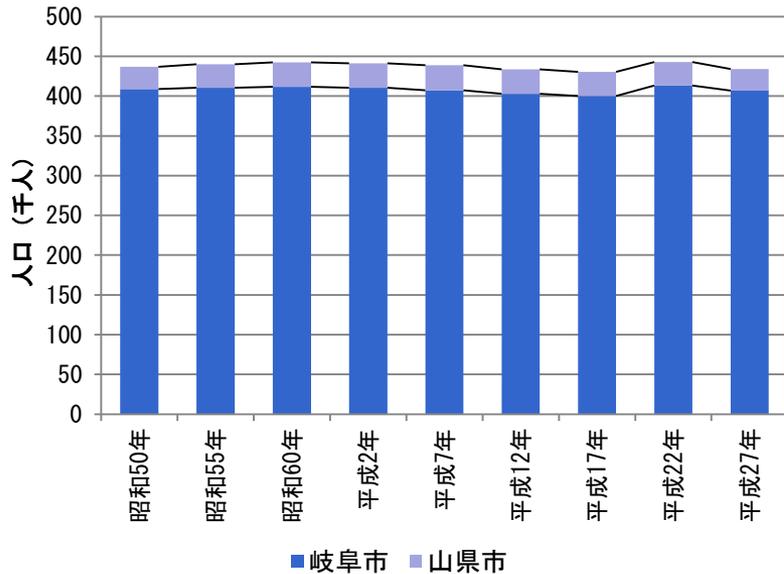
$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 34.4 \quad \boxed{\text{前回再評価(H23)} = 27.9}$$

※治水経済調査マニュアル(案) (H17.4 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の関係市人口は、約40万人であり、ほぼ横ばい
- 東海環状自動車道の建設が進んでおり、今後流域内の開発が見込まれる

鳥羽川流域の関係市の人口推移



出典: 国勢調査

東海環状自動車道整備状況



事業の進捗状況

■柿畑橋までは整備済みであり、概ねH35までに、治水上のネックであり浸水被害の要因となっている三田又川と鳥羽川との河川付替を進める

全体進捗率 83%*

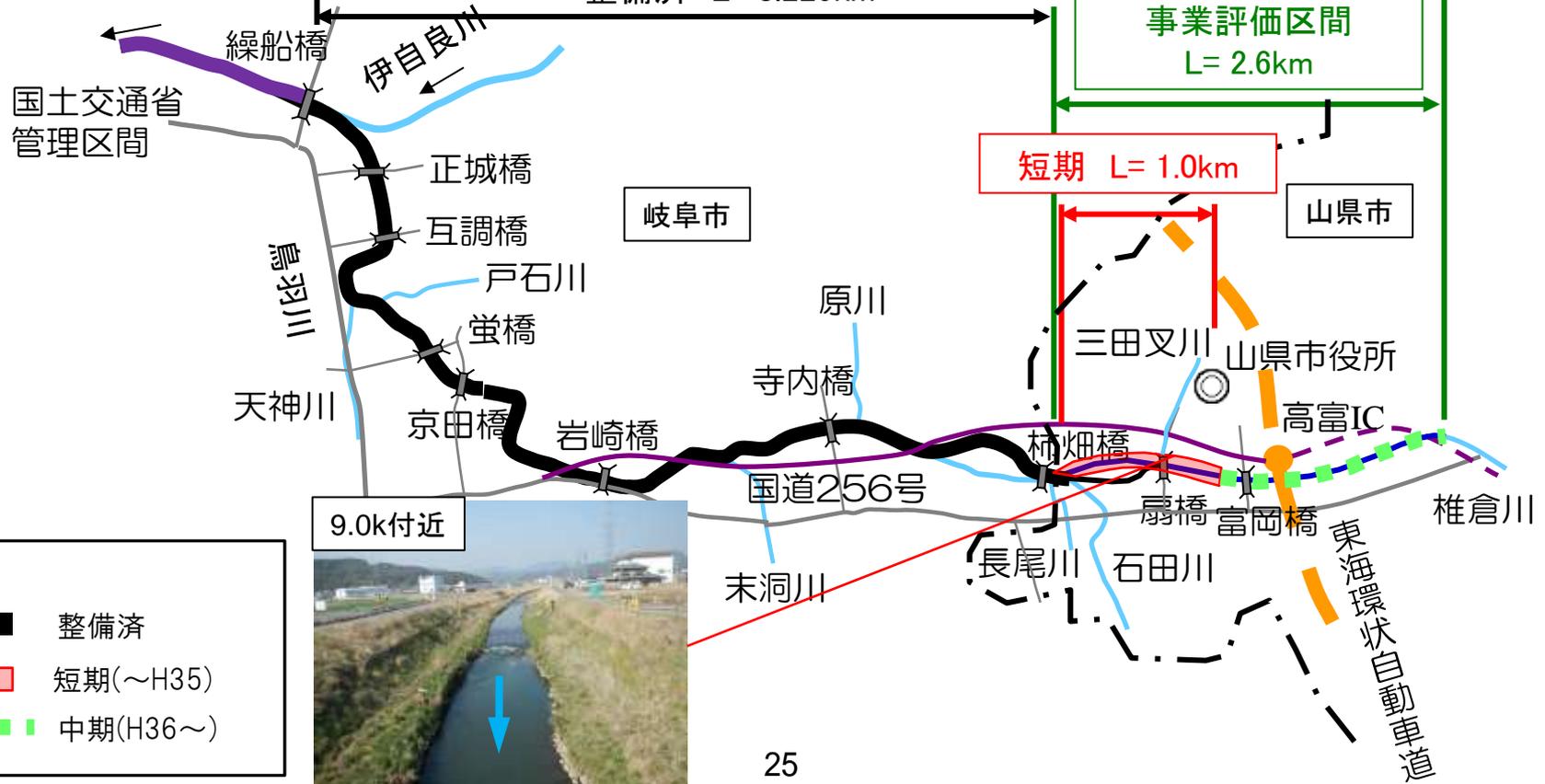
※全体延長を基準とした事業費ベースの進捗率

全体延長 L= 10.825km

整備済 L= 8.225km

事業評価区間
L= 2.6km

短期 L= 1.0km



- 凡例
- 整備済
 - 短期(~H35)
 - 中期(H36~)

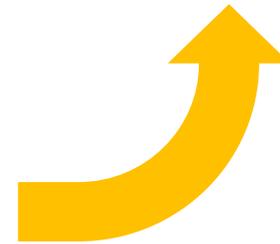
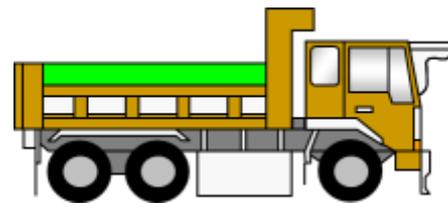
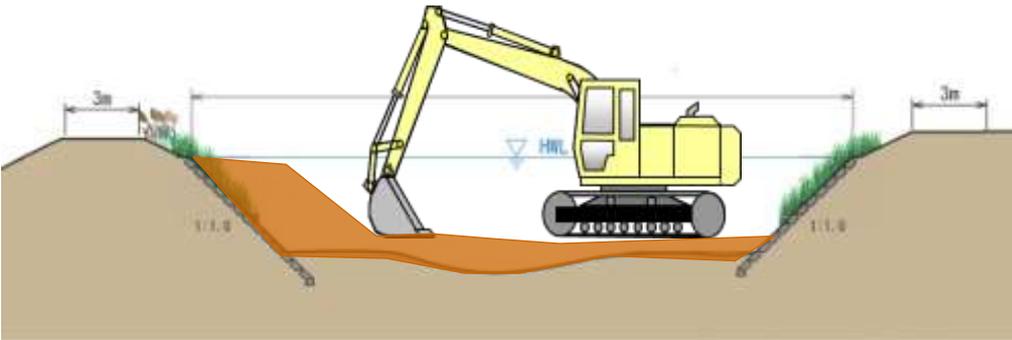


コスト削減の取り組み

■ 建設発生土については、他工事現場で有効活用し、コスト削減を図る

河道掘削等により残土が発生

他工事現場で有効活用

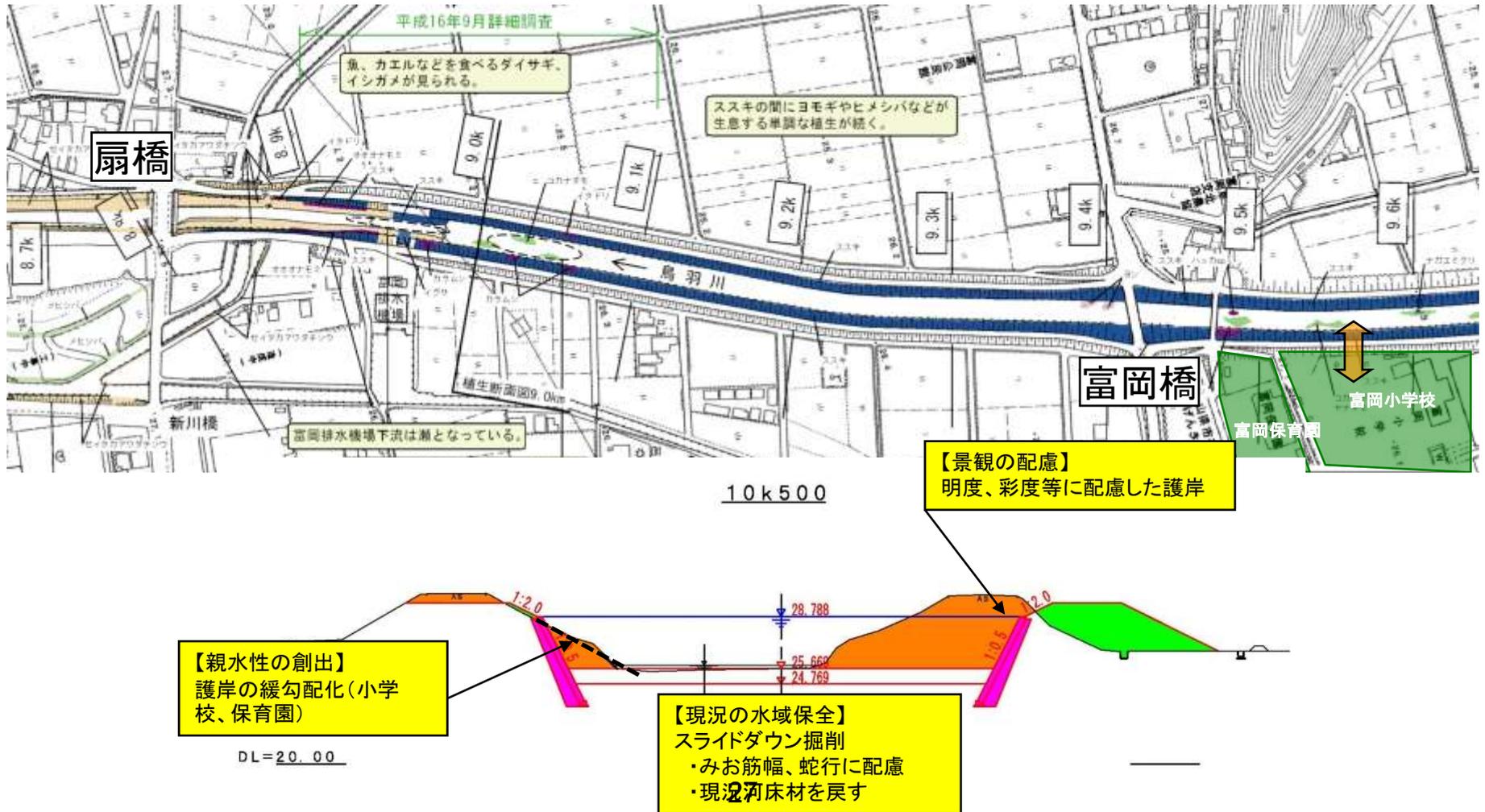


他工事現場に運搬

コスト削減額：約91百万円

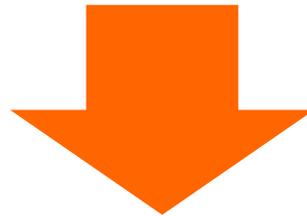
環境への配慮

- 小学校等がある左岸は護岸を緩勾配とするなど、親水性を確保する
- 現在の「みお筋」や蛇行を保全するため、スライドダウン掘削とする
- 現況河床材料を戻し、現河床の河川環境を保全する



対応方針（案）

- 鳥羽川の河川事業は、岐阜市、山県市などの浸水被害の防止に大きく寄与する
- 地元住民、市、鳥羽川改修促進期成同盟会等から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

平成28年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

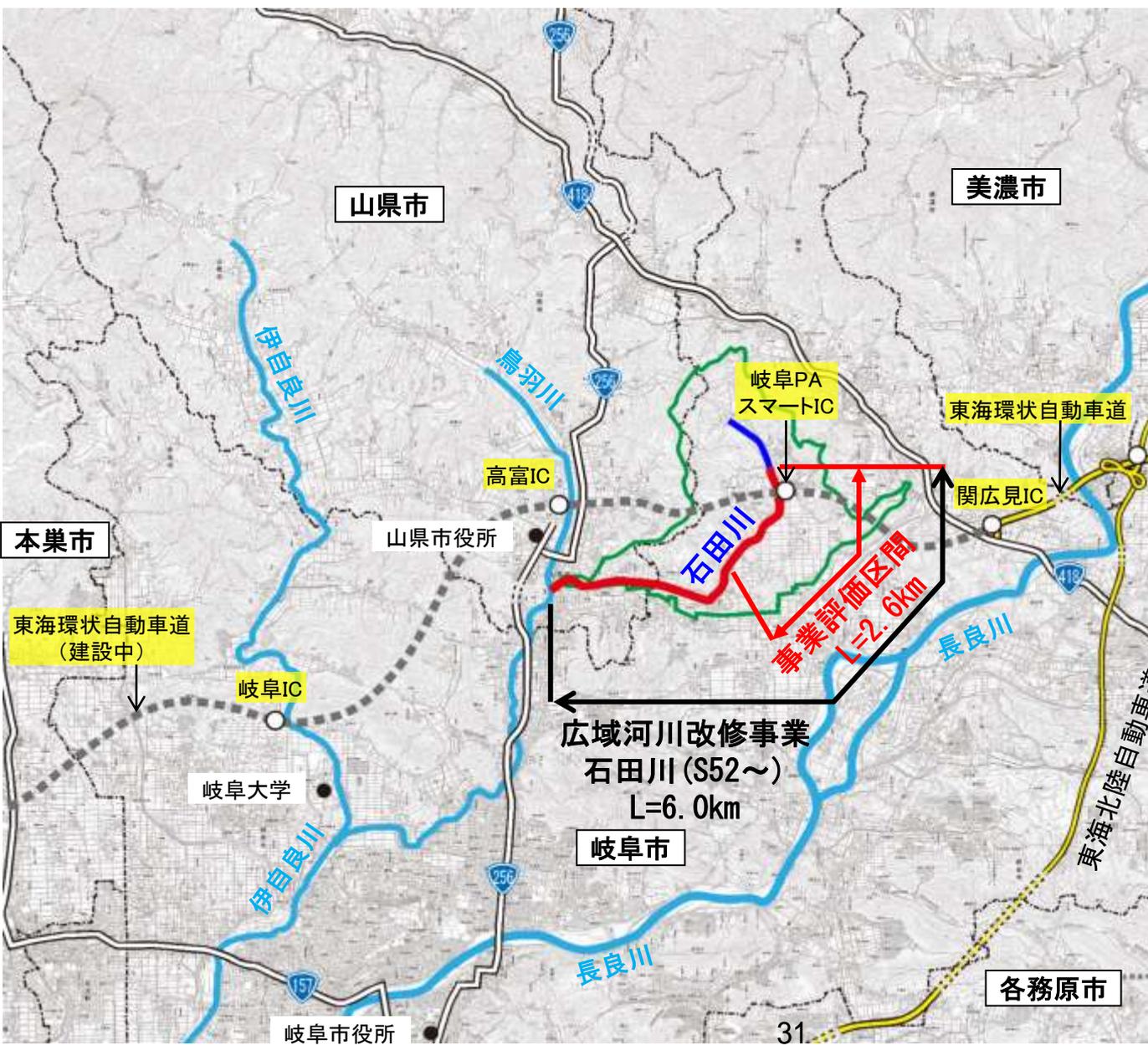
番 号	7	事業名 (路線・河川名等)	広域河川改修事業 (一級河川 石田川)	
事業実施箇所	岐阜市・山泉市		事業主体	岐阜県
採択年度	昭和52年度	完了予定年度	平成47年度	
再評価の実施基準	再評価を実施した後5年が経過した時点で継続中の事業			
事業目的	<p>石田川では、昭和51年に大規模な浸水被害が発生し、平成2年にも浸水被害が発生している。今後は河道拡幅や築堤、橋梁架替等を実施し、流下能力を向上させ、浸水被害の解消を図る。</p>			
事業概要	<p>全体延長 L=6.0km 【築堤、護岸工、河床掘削、橋梁工、堰改築】</p>			
概要図	<p>①未改修区間(4.5km)付近</p>			

再評価
広域河川改修事業
石田川



県土整備部 河川課

位置図

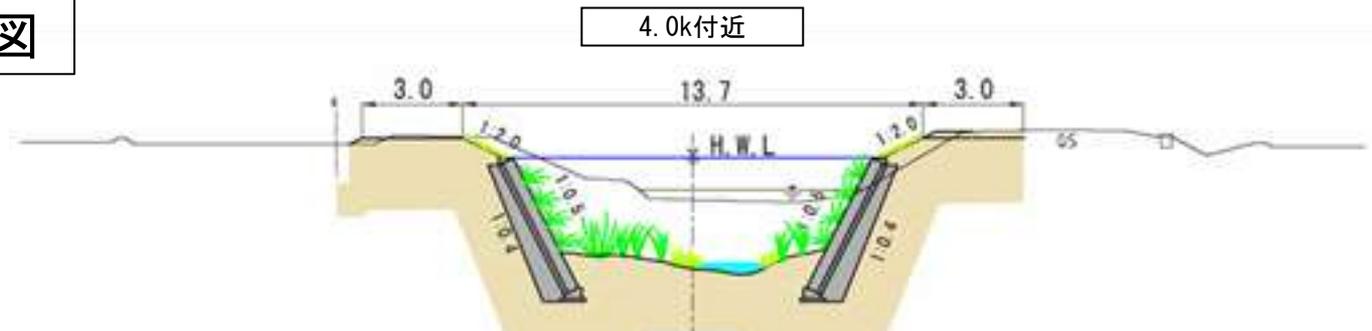


凡例	
	流域界
	市町村界
	対象河川
	事業区間
	河川
	高速道路
	国道

事業概要

- 事業箇所 : 岐阜市、山県市
- 流域面積 : 10.0km²
- 事業評価区間 : 2.6km
- 事業費 : 約19億円
- 事業期間 : H18～H47年度
- 計画規模 : 1/5年
- 計画流量 : 95m³/s～30m³/s
- 事業内容 : 築堤、護岸工、河床掘削、橋梁工、堰改築

標準横断図

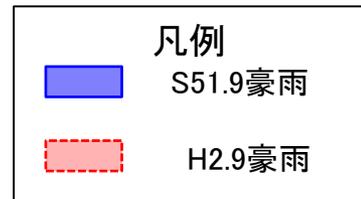


※石田川広域河川改修事業は、全体延長6.0km、S52～H47にかけて、全体事業費約51億円で実施

事業の必要性

■昭和51年に大規模な浸水被害が発生し、平成2年にも浸水被害が発生

浸水状況図



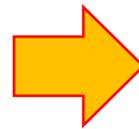
発生年月日	最大時間雨量 (mm)	浸水面積 (ha)	浸水戸数(戸)		
			床上浸水	床下浸水	計
S51. 9. 12	92.5	311	252	504	756
H2. 9. 19	44.5	41	0	19	19

事業の効果

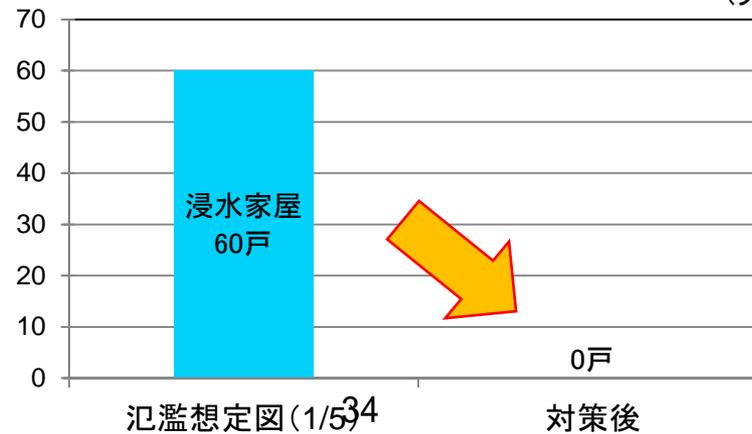
■1/5規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約50ha、浸水区域内人口約200人、浸水家屋数約60戸)は、事業を実施することで解消



1/5規模の出水による氾濫想定図
(着手時河道)



1/5規模の出水による氾濫想定図
(完成時河道)



■事業の効果

被害防止便益

効果全体の100%

■投資的效果率

$$\frac{\text{総便益}}{\text{総費用}} = 3.7$$

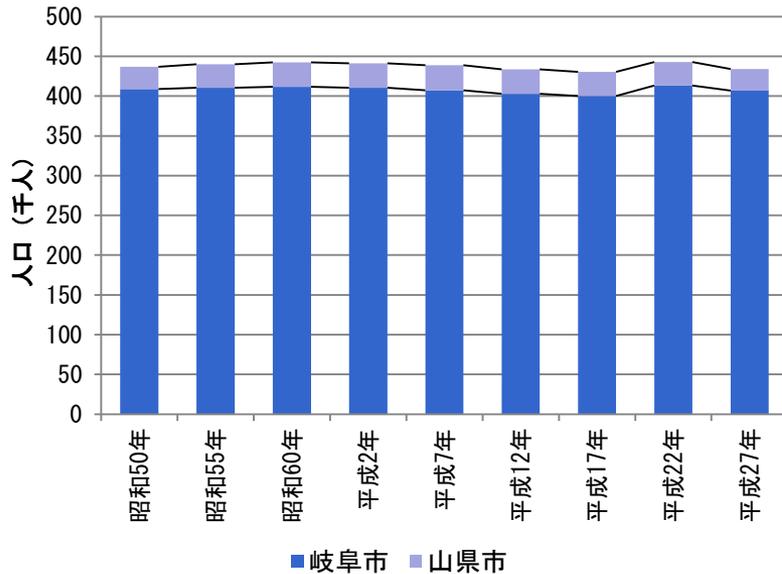
前回再評価(H23) = 5.3

※治水経済調査マニュアル(案) (H17.4 国土交通省)に基づき算出

事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域の関係市人口は、約40万人であり、ほぼ横ばい
- 東海環状自動車道の建設が進んでおり、今後流域内の開発が見込まれる

石田川流域の関係市の人口推移



東海環状自動車道整備状況



出典: 国勢調査

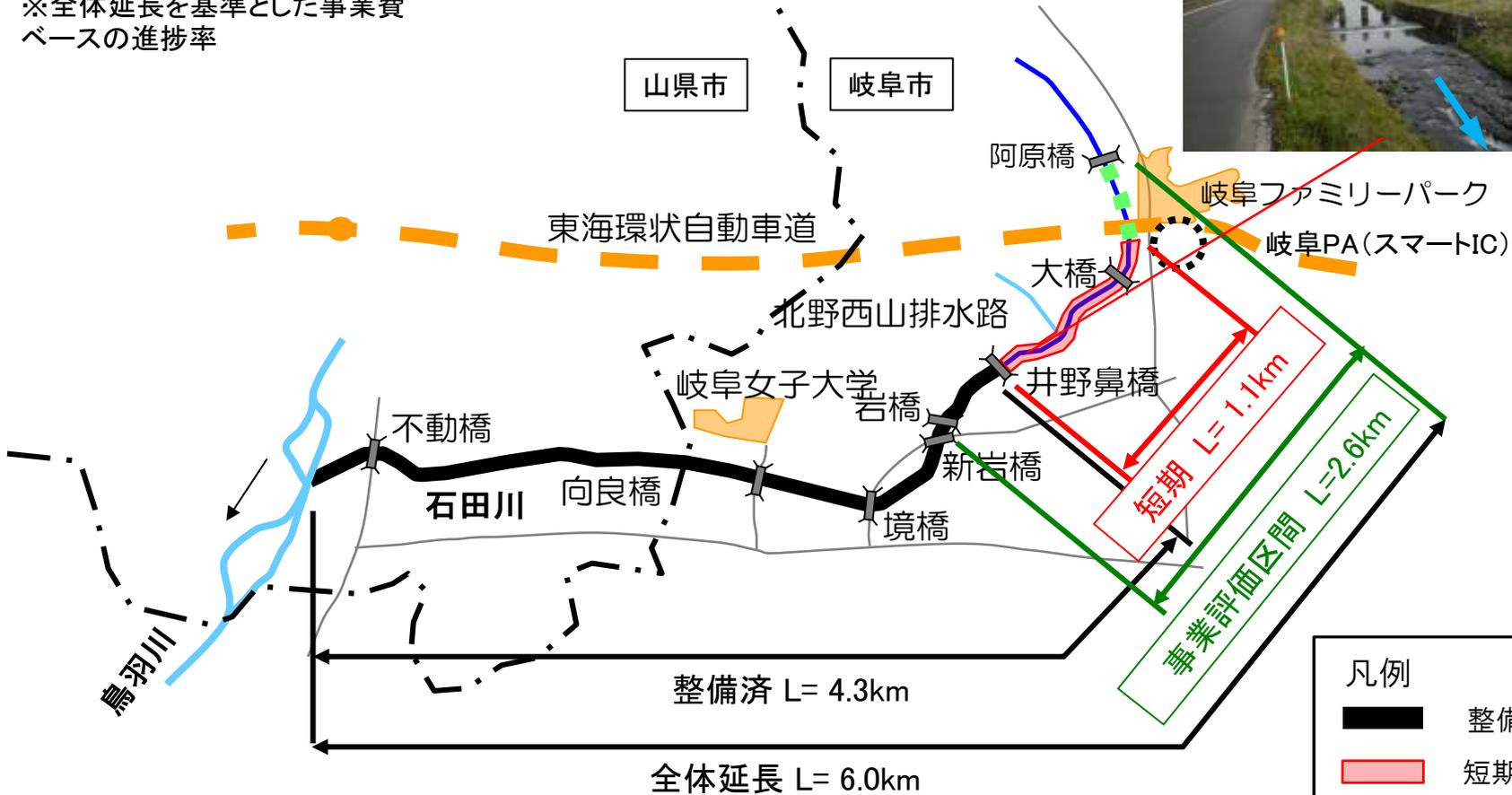
事業の進捗状況

■井野鼻橋までは整備済みであり、概ねH35までに、東海環状自動車道(岐阜PA スマートIC)までの河川改修を実施

全体進捗率 72%[※]

※全体延長を基準とした事業費ベースの進捗率

4.5k付近(井野鼻堰)



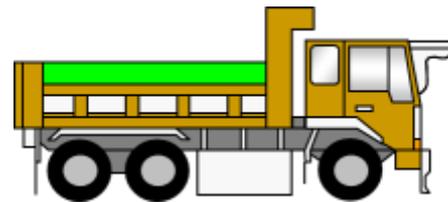
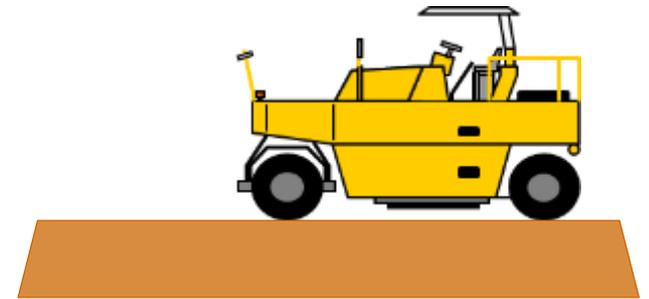
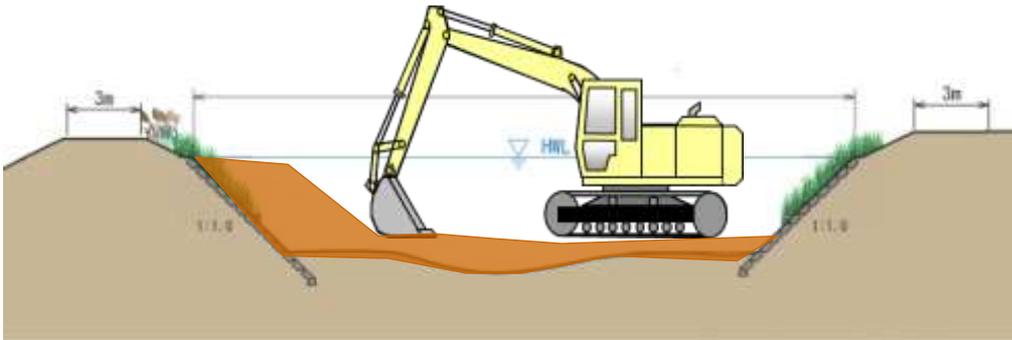
凡例	
	整備済
	短期(~H35)
	中期(H36~)

コスト削減の取り組み

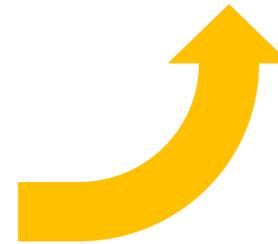
■ 建設発生土については、他工事現場で有効活用し、コスト削減を図る

河道掘削等により残土が発生

他工事現場で有効活用



他工事現場に運搬



コスト削減額：約36百万円

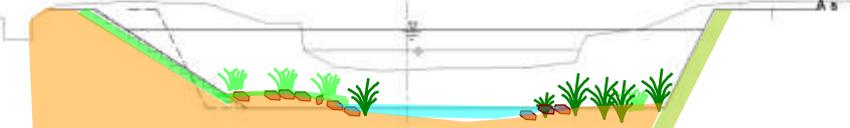
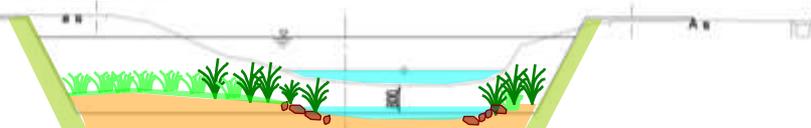
環境への配慮

- 地域住民などと、ベストリバーの取り組みを行い、自然環境に配慮した河川改修を実施
- 現在の「みお筋」や蛇行を保全するため、スライドダウン掘削とする
- 現況河床材料を戻し、現河床の河川環境を保全する



一般区間

緩勾配区間



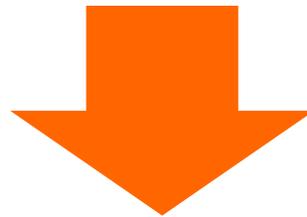
【現況の水域保全】
スライドダウン掘削
・みお筋幅、蛇行に配慮
・現況河床材を戻す

土地利用上の余裕がある箇所は
緩勾配とし、階段を配置。



対応方針（案）

- 石田川の河川事業は、岐阜市、山県市などの浸水被害の防止に大きく寄与する
- 地元住民、石田川改修促進期成同盟会等から早期完成・事業促進の強い要望あり



事業を継続する

平成28年度 再評価対象地区に係る事業制度・費用対効果の分析について

課名 河川課

○事業制度について	事業名	治水ダム建設事業
	事業目的	災害に対処するための洪水調節、下流耕地に対するかんがい用水の補給、その他不特定用水の利用を目的とするダム建設等の事業
	採択基準	一級河川の指定区間又は二級河川で河道改修によることが困難であり、洪水調節等を必要とするもので特定の利水目的を含まないもの。
	概要 (メニュー)	・本体工（ダム本体、仮設備、管理設備等） ・測量試験 ・用地及び補償（補償、補償工事） ・機械器具
○費用対効果の分析について *費用便益 B/C*:	効果の項目	うち貨幣換算する項目 ≪B≫
		その他項目
	費用 ≪C≫ の算定	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費と維持管理費の合計 ・評価対象期間は整備期間+50年とする ・現在価値化に用いる割引率は4%（B及びC共通） ・維持管理項目は、毎年の維持管理費を現在価値化して積算 ・毎年の維持管理費は県内の管理ダム実績管理費用より算出
費用便益比の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比が1.0以上 	

平成28年度 再評価実施箇所（附図）

担当課〔 河川課 〕

番 号		事 業 名 (路線・河川名等)	治水ダム建設事業 (一級河川大八賀川 大島ダム)
事業実施箇所	岐阜県高山市大島町		事業主体 岐 阜 県
採択年度	昭和60年度	完了予定年度	平成44年度
再評価の実施基準	再評価実施後一定期間が経過している事業		
事業目的	<p><洪水調節> ダム地点の計画高水流量155m³/sのうち90m³/sの洪水調節を行うことで、大八賀川沿川地域の被害軽減を図る。</p> <p><流水の正常な機能の維持> 既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。</p>		
事業概要	<p>ダム形式：重力式コンクリートダム ダム高：53.1m、堤頂長：142.0m、堤体積：105千m³ 貯水容量：4,720千m³、有効貯水容量：3,850千m³、湛水面積：0.29km² 総事業費：約168億円</p>		
概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>●位置図</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>●計画概要図</p>  </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>●完成イメージ</p>  </div> <div style="margin-top: 20px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集水区域 24.1 km² ・ 洪水氾濫防止区域 102ha ・ 不特定用水補給区域 124ha </div>		

おおしま
大島ダム建設事業 事業再評価

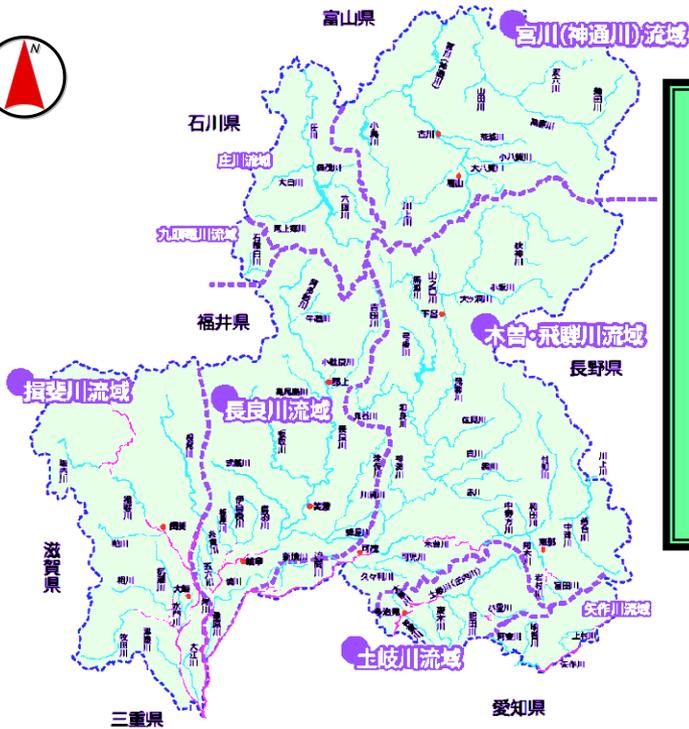


1. 河川事業の政策

■岐阜県新五流域総合治水対策プラン【H26年3月改定】

- ・5つの流域を対象に、次期短期(今後概ね10年程度)、中期(20~30年程度)、長期の目標を設定し、段階的かつ計画的に河川整備などのハード対策と、河川情報提供などのソフト対策を進めている。

[5流域:長良川、揖斐川、木曾・飛騨川、土岐川、宮川(神通川)]



ハード対策

河川改修

ダム・遊水地による洪水調節

河川構造物の長寿命化・耐震対策

ソフト対策

流出の抑制

- ・現在の森林保全
- ・開発の抑制
- ・貯留浸透施設の整備 等

氾濫域の被害軽減

- ・土地利用の誘導
- ・耐水建築への誘導 等

情報提供による被害軽減

- ・浸水想定区域図、ハザードマップの公表・周知
- ・防災教育の推進
- ・災害情報の充実 等

環境対策

「清流の国ぎふ」づくり

- ・自然と共生した川づくりの推進
- ・河川の水質浄化対策
- ・魚道の機能回復
- ・総合学習支援(環境)

2. 大島ダムの政策的位置付け

■岐阜県新五流域総合治水対策プラン【H26年3月改定】（宮川（神通川）流域）

・大島ダムは、宮川（神通川）流域のハード対策（施設整備）の一つとして、中期目標にて完成させる位置付け。

■宮川圏域河川整備計画【H18年12月一部変更】

・河川法に基づき、概ね30年間の河川の目標を明確にし、具体的な河川整備、施設整備の内容を定める。

中期（20～30年程度）

宮川本川

概ね30年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下させる。

宇津江川

概ね30年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下させる。

太江川

概ね20年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下させる。



大島治水ダムの完成

江名子川

概ね30年に一度発生するおそれのある洪水を安全に流下させる。（調節池完成）

凡 例

- プラン対象区間
- プラン対象区間外
- 整備区間（暫定改修）
- 整備区間

（整備区間：各時期までに整備する区間）

3. 大島ダムの位置

水系名	神通川水系
河川名	だいほちが 大八賀川
位置	高山市大島町
流域面積	60.4km ²
集水面積	24.1km ²
流路延長	約20km



宮川合流点



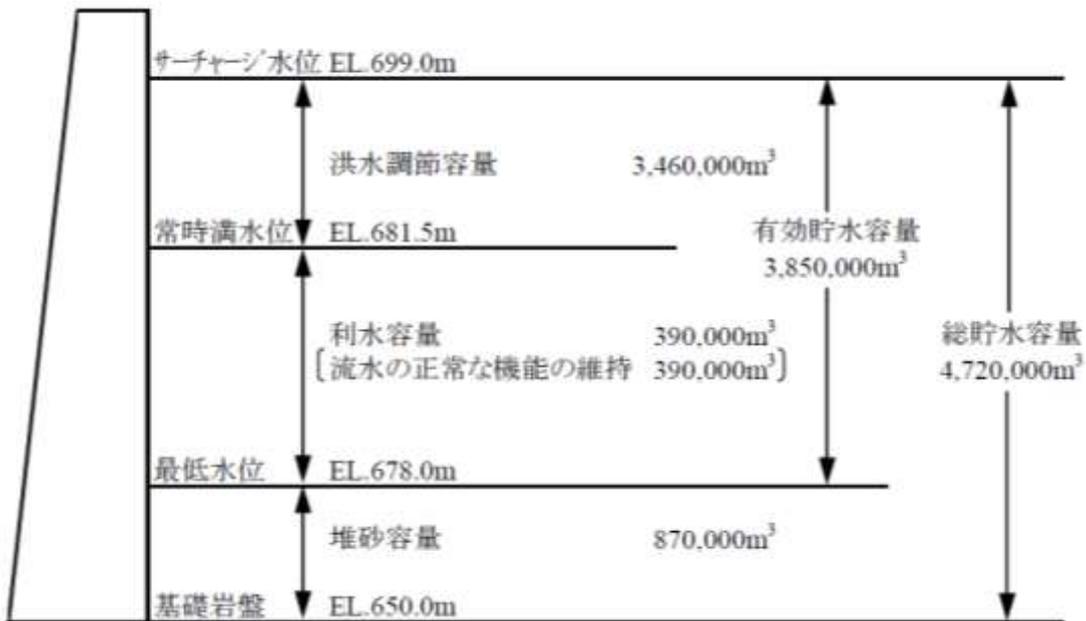
凡 例

ダムの位置	■
湛水区域	■
集水区域	■
洪水氾濫防止区域	■
不特定用水補給区域	■



大八賀川

4. 大島ダムの概要



型式	重力式 コンクリートダム
堤高	53.1m
堤長	142.0m
堤体積	105千m ³
総貯水量	4,720千m ³
有効貯水容量	3,850千m ³
集水面積	24.1km ²
湛水面積	0.29km ²

5. 事業の目的と事業費

<事業の目的>

(1)洪水調節

ダム地点 $155\text{m}^3/\text{s}$ → $65\text{m}^3/\text{s}$ (90 m^3/s カット)

(2)流水の正常な機能の維持

大八賀川の河川流況の安定化

<総事業費>

約168億円

<事業年度>

昭和60年度～平成44年度

6. 過去の被害状況

過去の主な被害状況

		大八賀川沿川の被害	
洪水発生年	発生原因	浸水家屋(戸)	被害総額 (百万円)
昭和46年 9月	秋雨前線豪雨	81	502
昭和58年 9月	台風10号	9	163

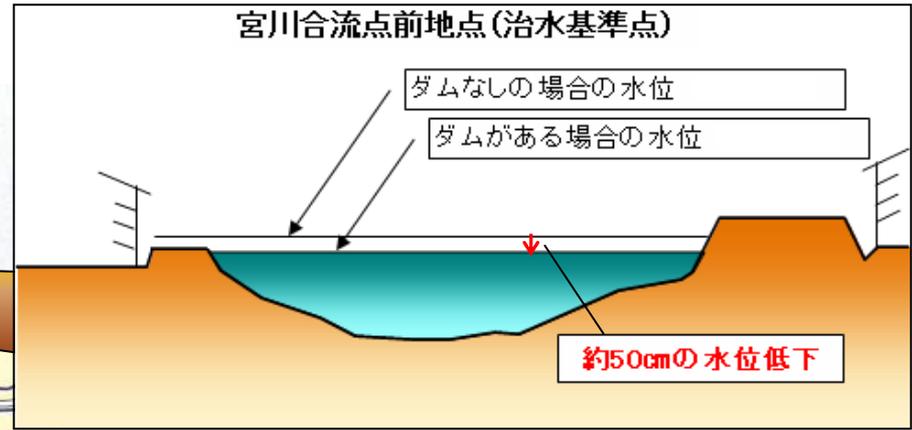


S46.9.5洪水
三福寺町付近



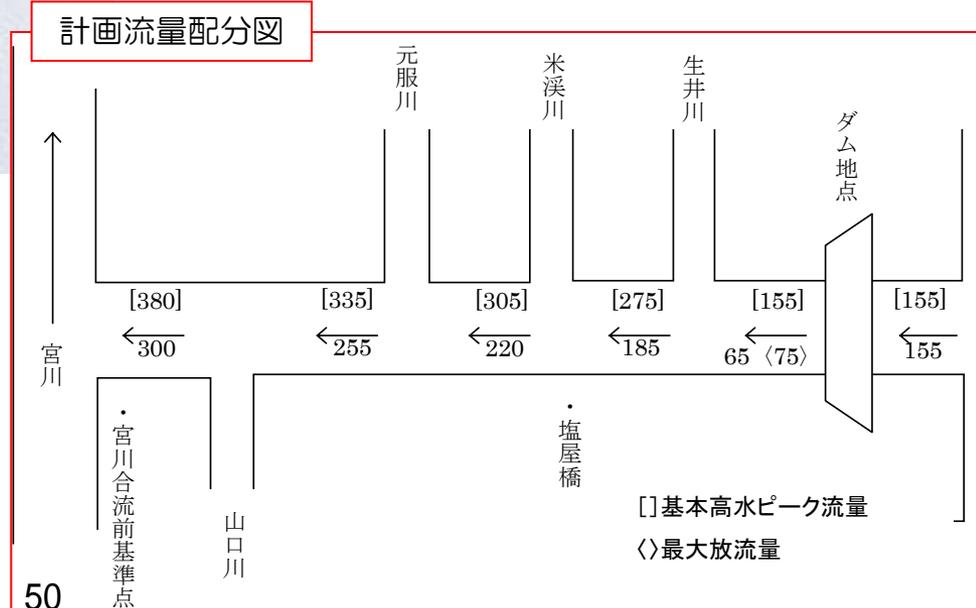
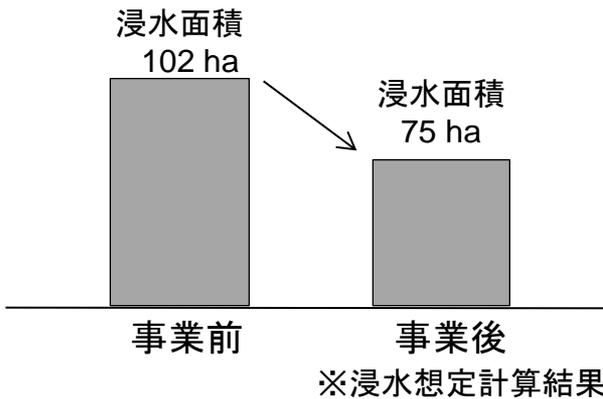
S58.9.28洪水
漆垣内町付近

7. 洪水調節効果



洪水防御区域
 面積：約102ha
 世帯数：約654戸
 重要施設：国道158号,361号

【事業効果】

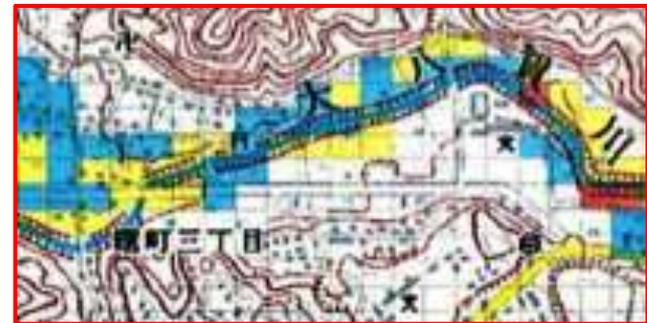
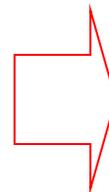
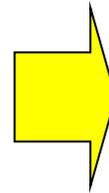
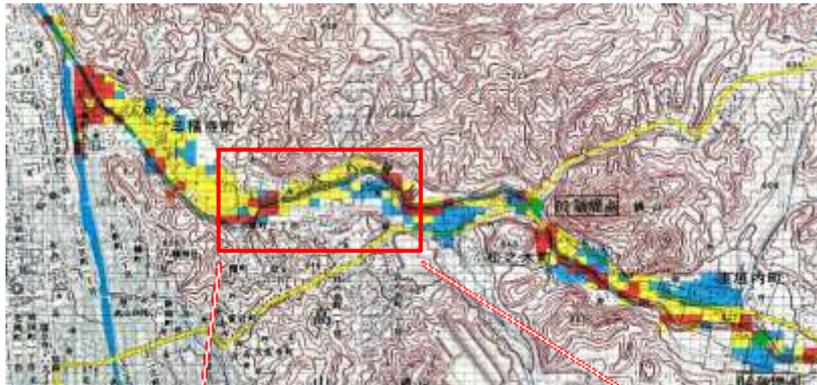


8. 洪水調節効果

<洪水調節効果>

大島ダム洪水調節により浸水面積を軽減する。

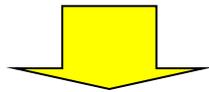
凡例	
	湛水深 0.5m未満
	湛水深 0.5m以上 2m未満
	湛水深 2m以上



9. 流水の正常な機能の維持

<流況改善効果>

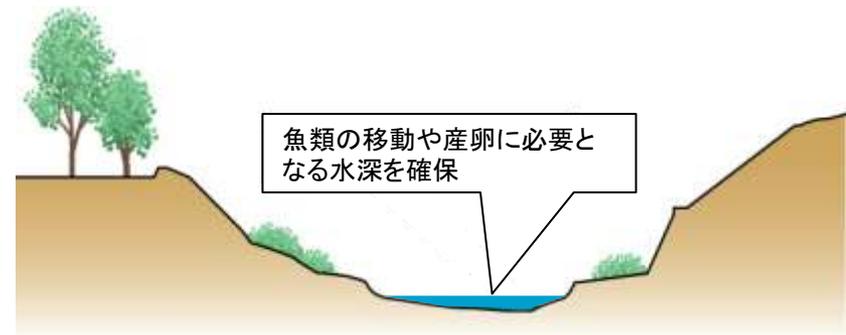
大島ダムからの補給により、10年に1回程度の渇水時において、既得用水の安定取水のほか、魚類など動植物の生息域の保全ができるよう、適正な河川流量を確保する。



河川の流況を改善



<魚類の生息域の保全>



10. 費用対効果分析

本事業により得られる効果と要する費用の分析

◆ 事業の効果

- ・治水便益（洪水氾濫防止効果）：効果全体の88%
- ・不特定便益（流水の正常な機能の維持）：効果全体の12%

◆ 投資的効果率

B: 効果額

= 4.0

(全体事業費)

C: 事業費

前回再評価時(H23)

B/C=2.2

B: 現在価値化した事業の実施により
想定される効果
(治水便益+不特定便益+残存価値)

C: 現在価値化したダム事業に要する費用
(ダム建設費+維持管理費)

11. 県内の建設ダムの状況

■岐阜県の建設ダム

- ・^{うちがたに}内ヶ谷ダム（郡上市）：平成27年度ダム本体工事契約
【ダム高:84.2m、堤頂長:270.0m、貯水容量:11,500千m³】
- ・^{おおじま}大島ダム（高山市）：調査段階（水文調査を実施中）
【ダム高:53.1m、堤頂長:142.0m、貯水容量:4,720千m³】
- ・^{みなせ}水無瀬生活貯水池（川辺町）：調査段階（水文調査を実施中）
【ダム高:43.5m、堤頂長:140.0m、貯水容量:1,080千m³】

■県内の建設ダムの進め方

平成16年10月発生 of 台風により甚大な被害を受けた長良川沿川の治水安全度の向上に寄与し、平成27年度にダム本体工事の契約を締結した内ヶ谷ダムを優先して事業を進める。

12. 大島ダム建設事業の実施状況

○昭和60年度：実施計画調査着手

○平成8年度：建設事業着手

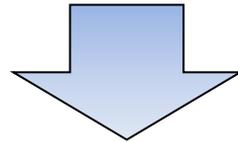
平成27年度末進捗率 15%（事業費ベースの進捗率）

○平成44年度：事業完了（予定）

※今回の事業再評価は、従前の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものであり、今後のダム事業の検証に係る検討において、総事業費及び工期についても点検を行った上で、改めて「継続または中止の方針」を判断する。

13. 対応方針(案)

- 大島ダムの洪水調節効果は、大八賀川沿川の浸水被害の防止に寄与する。
- 流水の正常な機能の維持については、渇水時において、既得用水の安定取水のほか、魚類など動植物の生息域の保全のための適正な河川流量が確保できる。



- 現在の段階を継続
- 平成29年度以降も新たな段階に入らず、水文調査等を継続しつつ、適切な時期にダム事業の検証に係る検討を行う。